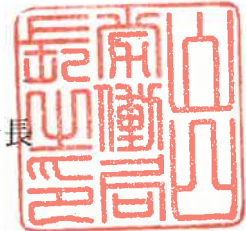




山口労発基 0726 第1号
令和元年7月26日

一般社団法人山口県労働基準協会
会長 高田 啓吾 殿

厚生労働省山口労働局長



梅雨明け後の熱中症予防対策について（要請）

時下、ますます御清栄のことと御慶び申し上げます。

平素より労働行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会には、平成31年3月25日付け山口労発基0325第20号「平成31年（令和元年）「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」により、平成31年（令和元年）「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要項に基づく取組に御協力いただいているところです。

本年の熱中症による休業4日以上労働災害は6月末までは発生しなかったものの、7月に入り緊急搬送される事案も発生しているところです。

熱中症は7月から8月に多く発生し、特に梅雨明け時期は蒸し暑く、体が暑さに慣れていない状態で急に暑くなるため、熱中症による死傷者数が増加します。また、一般社団法人日本気象協会が発表した本年の山口県の熱中症傾向では、7月及び8月は嚴重警戒、9月は警戒とされています。そのため、引き続き職場における熱中症対策の徹底を図ることが必要と考えております。

つきましては、貴会におかれましても、同キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を改めて図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

周知にあたり、別添の令和元年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレットを山口労働局ホームページに掲載していますので、御活用ください。また、環境省の熱中症予防情報サイトでは、熱中症予防に関する普及啓発資料のダウンロードや暑さ指数（WBGT）メール配信サービスの登録等が行えますので、併せて御活用ください。

【参考】

- ◇「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット（山口労働局 片面A4版）掲載ページ（山口労働局ホームページ>事例・統計情報>パンフレット・リーフレット）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet.html

- ◇環境省 熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>



文書要請する山口労働局末廣健康安全課長（右）と受領する当協会篠原専務理事